

国民年金保険料は、日本年金機構から送付されてくる「納付書」にて、翌月の末日までに納めていただくことになっております。

◆国民年金保険料

16,520円/月額【令和5年度】
16,980円/月額【令和6年度】

納付方法

◇納付書(現金)払い ◇口座振替払い ◇クレジットカード納付 ◇キャッシュレス決済

～口座振替でお得になります～

メリット

- ・翌月ではなく当月末での引き落としだと月々50円割引されます。
- ・自動で引き落としのため納め忘れがありません。
- ・納付書払いのような手間が省けます。

●口座振替納付の割引額(令和5年度の場合)

納付方法	年間の納付保険料	割引額
2年前納(4月分～翌々年3月分)	385,900円	2年間で16,100円
1年前納(4月分～翌年3月分)	194,090円	1年間で4,150円
6か月前納(4月分～9月分・ 10月分～翌年3月分)	195,980円 (97,990円×2期)	1年間で2,260円 (1,130円×2期)
早割(当日末日振替)	197,640円 (16,470円×12月)	600円(50円×12月)
毎月振替(翌月末日振替)	198,240円 (16,520円×12月)	—

●申込期限(口座振替・クレジットカード納付)

前納の種類		申込期限
2年前納	4月分～翌々年3月分	2月末日
1年前納	4月分～翌年3月分	2月末日
6か月前納	4月分～9月分 10月分～翌年3月分	2月末日 8月末日

国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付で、前納について、令和6年3月1日以降の受付分からは、年度の途中からでも年度末(又は翌年度末)までの保険料をまとめて振替が可能となります。

※前納とは、2年度分または1年度分、6か月分、一定期間分の保険料を前もってまとめて納めることです。